

市民相談 ご利用ください お気軽に

「智に働けば角が立つ。情に棹させば流される。意地を通せば窮屈だ。」(夏目漱石作「草枕」より)
複雑、多様化した現代社会のなか、日常生活を営んでいく上でいろいろ難しい問題に直面することが多く、自分自身だけで必ずしも十分に対応しきれない場合が少なくありません。このようなときは、ぜひ、市の市民相談をご利用ください。経験豊かな専門の相談員が、あなたの問題解決のお手伝いをします。

市では毎年、秋の行政相談週間(10月11日～17日)の間にこの市民相談の制度を知っていただき、皆さんにより気軽にご利用していただけるよう「街頭総合相談」を実施しています。

あなたの問題解決の一助として、どうぞご利用ください。



市民相談で解決 相談してよかったわ

街頭総合相談

10月15日(金)午後1時～4時
市役所正面玄関わき
(雨天時は市役所2階ロビー)

市政相談

市政に対する意見、要望、苦情などを市長をはじめ市の担当者が相談を受けます。

法律相談

相続、債権債務、借地借家など民事から刑事まであらゆる法律に関する相談に応じます。担当は市の法律相談担当弁護士です。

税務相談

所得税、相続税、贈与税など税金に関する相談を東京税理士会武蔵府中支部の協力でを行います。

人権身の上相談

親子、近隣者関係など日常生活で最も身近な人権問題についての相談を人権擁護委員が伺います。

市 民 相 談

相 談 名	開 催 日 と 時 間	相 談 員	申 し 込 み 等
法 律 相 談	毎週月・木曜日 午前9時～正午	弁 護 士	電話予約制。相談1週間前から企画広報課で受け付け
カウンセリング・心の相談	6日(水)・13日(水) 午前9時～正午	カ ウ ン セ ラ ー	
交 通 事 故 相 談	5日(火) 午後1時～4時	弁 護 士・相 談 員	開始30分前から市民課で受け付け。先着6人。受け付け開始時に2人以上の場合は抽選で相談順を決めます。 ※税務相談は先着12人
パートタイマー職業相談	20日(水) 午後1時30分～4時	府中公共職業安定所	
	14日(木) 午後1時～4時	武蔵府中税理士会	
税 務 相 談	毎週木曜日 午後1時～4時	東 京 税 理 士 会 武 蔵 府 中 支 部	会場は同支部(調布市小島町1-34-1エクレール調布3階 ☎0424-88-5550)
高 年 齢 者 し ごと相談	毎月第2・4火曜日 午後1時30分～3時30分	稲 城 高 年 齢 者 就 業 相 談 所	健康課で受け付け
消 費 生 活 相 談	毎週月曜日 午前9時～午後4時	消 費 生 活 相 談 員	産業生活課で受け付け
更 生 保 護 相 談	20日(水) 午前10時～午後3時	保 護 司	直接第1市民相談室(市役所2階)へ。
難 病 者 相 談	15日(金) 午前9時～11時	難 病 者 相 談 員	
聴覚障害者相談	毎月第2・4水曜日 午前9時～正午	手 話 通 訳 士	
児 童 相 談	毎週木曜日 第1・3月曜日 午前9時～正午	児 童 福 祉 士	福祉事務所で受け付け
母 子 相 談	毎日 午前9時～午後4時	母 子 相 談 員	
教 育 相 談	毎日 午前9時～午後4時30分	教 育 相 談 員	市教育相談室(第2小学校内)へ。幼児～中学生対象 ☎3430-1411
親と子の電話相談	毎日 午前9時～11時30分	教 育 相 談 員	直接保険年金課へ。
年 金 相 談	毎日 午前9時～午後4時	年 金 相 談 員	社会福祉協議会(西河原公民館内)で受け付け
心 配 ごと相談	毎週水曜日 午後1時～3時	心 配 ごと相 談 員	
高齢者就業相談	毎週木曜日 午後2時～4時	シルバー人材センター	☎3488-6735

行政相談

国や公社などの仕事に対する意見や苦情、要望などを行政相談委員が伺います。

不動産取引相談

土地、建物の売買、アパートの賃貸借契約などについての相談を東京都宅地建物取引業協会調布狛江支部の協力でを行います。

土地家屋調査測量表示登記相談

土地、家屋など不動産の表示

許認可手続等書類作成相談

官公署に提出する書類の作成や事実証明に関する書類の作成について助言、指導を東京都行政書士会調布支部の協力でを行います。

高齢者就業相談

ほぼ60歳以上の健康な方を対象に、就業の相談や仕事の依頼の相談を狛江市シルバー人材セ

気軽に街頭総合相談をご利用ください

▽各種の相談はすべて無料です。
▽秘密は厳守します。特に秘密を要する相談は別に相談室を設けています。
▽証書等の関係資料があればご持参ください。

なお、定期の市民相談では、交通事故相談、カウンセラーの相談など各種の相談を実施しています。日程等については、広報で毎回(今回の号は右の表)お知らせしています。
〔問い合わせ〕企画広報課。

評価は上がっても負担は急には増えません

固定資産税・都市計画税

平成 6 年度に、固定資産税の評価替えを行います。評価額の上昇で固定資産税も急激に増えるのではないかと心配されている方も多いと思います。

市では、税負担の急激な増加を抑えるため、いろいろな負担の軽減や調整措置を取ります。

■固定資産税の評価替えは 3 年に 1 回行います

固定資産税は、土地・家屋と大型機械などの償却資産の所有者(1月1日時点)に対して、その資産がある市町村が課税します。税額は 3 年ごとに行う資産価格の評価替えで決定します。

■いろいろな土地の価格評価

国や自治体が土地の評価をした「公的土地評価」には、①地価公示価格(国土庁)②地価調査価格(都道府県)③相続税評価額(国税庁)④固定資産税評価額(市町村)があります。

■評価の均衡と適正化

ところが、昭和 60 年代の急激な地価高騰により、これらの評価額の差が大きくなり公的土地評価に対する不信を招いてきました。そこで、平成元年に「土地基本法」を制定し、4 つの公的土地評価相互の評価の均衡と適正化を図ることを定めました。

■税負担の増加を抑える措置を講じます

評価替えの結果、評価額はかなり上昇することが見込まれます。

③ 在来分の家屋(既に課税されている家屋)の 3% 減価

▽都市計画税(土地関係)

① 住宅用地の課税標準の特例措置の導入

・一般住宅用地 新たに特例措置を、価格の 2/3 に

・小規模住宅用地 新たに特例措置を、価格の 1/3 に

② 固定資産税と同じく暫定特例措置等の導入

③ 市街化地域農地にも住宅用地と同様な課税標準の特例措置

△固定資産税(土地関係)
① 価格の上昇が大きいので平成

▽都市計画税(家屋関係)
固定資産税と同様な家屋の耐用年数の短縮等

【事例】小規模住宅

土地=117.42㎡
平成 2 年度の価格が 8,278,110 円、3 年度の価格が 10,215,540 円であった場合
家屋=昭和 63 年建築木造 2 階建、床面積 107.98㎡の住宅
平成 3 年度の価格が 5,864,867 円だった場合は?

■土地に係る課税内容

区 分	固定資産税 課税標準の特例措置①	都市計画税 課税標準の特例措置①	固定資産税・都市計画税共通	
			暫定的な課税標準の特例措置②	負担調整率
宅 地	小規模住宅用地一戸あたり 200㎡までの部分	価格の 1/3	・上昇率が 1.8 倍を超え 4 倍以下 価格の 3/4	1.8 倍以下 1.05
				2.4 倍以下 1.075
	その他の住宅用地 上記以外の 200㎡を超える部分	価格の 1/3	・上昇率が 4 倍を超え 7.5 倍以下 価格の 2/3	3.0 倍以下 1.1
				5.0 倍以下 1.15
農 地	非住宅用地 〔住宅用地以外〕の宅地	価格の 1/3	・上昇率が 7.5 倍を超え 価格の 1/2	5 倍超 1.2
				1.8 倍以下 1.05
	市街化区域農地	価格の 1/3	同 上	2.4 倍以下 1.075
				3.0 倍以下 1.1

※上昇率は、①・②の適用後の 6 年度価格 ÷ 5 年度課税標準額によって求めます。

土地=117.42㎡
平成 2 年度の価格が 6,974,748 円、3 年度の価格が 8,602,189 円で 6 年度の価格が 39,058,588 円となった場合
家屋=平成元年建築木造 2 階建、床面積 100.19㎡の店舗
平成 3 年度の価格が 5,024,832 円だった場合は?

【事例】非住宅(店舗)

■小規模住宅用地

		(単位:円)			
土 地	固定資産税	平成 5 年度	平成 6 年度	増 減 比	伸 率
		33,500	36,800	3,300	9%
家 屋	都市計画税	24,400	25,600	1,200	5%
		82,000	79,600	△ 2,400	△ 3%
計	都市計画税	14,900	14,500	△ 400	△ 3%
		154,800	156,500	1,700	1%

6 年度の価格に 1/6 の小規模住宅用地の特例と暫定特例 3/4 を適用します。
② 急激な税額の上昇にならないよう負担調整を行います。
固定資産税(家屋)
① 価格を 3% 減価します。平成 6 年度の価格は 568 万 8、920 円となります。
都市計画税(土地・家屋)
① 固定資産税と同様に特例と負担調整を適用しますがこの事例の場合暫定特例は適用されません。

土地=175㎡の駐車場用地
平成 2 年度の価格が 10,291,050 円、3 年度の価格が 12,162,150 円、6 年度の価格が 55,977,075 円となった場合は?

【事例】非住宅(駐車場)

■非住宅用地(店舗)

		(単位:円)			
土 地	固定資産税	平成 5 年度	平成 6 年度	増 減 比	伸 率
		120,400	132,400	12,000	10%
家 屋	都市計画税	21,900	24,100	2,200	10%
		70,300	68,200	△ 2,100	△ 3%
計	都市計画税	12,800	12,400	△ 400	△ 3%
		225,400	237,100	11,700	5%

① 暫定特例 2/3 を適用
② 負担調整を行います。
固定資産税(家屋)
① 小規模住宅と同様に 3% の減価をします。平成 6 年度の価格は 487 万 4、043 円になります。
都市計画税(土地・家屋)
固定資産税と同様に暫定特例を適用し、負担調整を行います。

■非住宅用地(駐車場)

		(単位:円)			
土 地	固定資産税	平成 5 年度	平成 6 年度	増 減 比	伸 率
		170,200	195,800	25,600	15%
家 屋	都市計画税	31,000	35,600	4,600	15%
計	都市計画税	201,200	231,400	30,200	15%

※各表とも都市計画税の税率については現行の 0.255% で計算しています。

税係
【問い合わせ】課税課固定資産

都営交通機関の無料乗車券を交付

市では、都電、都バス、都営地下鉄の無料乗車券を次の方に交付しています。

▽身体障害者▽精神薄弱者▽戦傷病者▽原爆被爆者▽生活保護世帯、旧母子福祉年金受給世帯、児童扶養手当受給世帯(各一世帯 1 人)▽被救護者

新規交付および更新の手続きは福祉事務所で行っています。

【持ち物】▽旧乗車券▽身体障害者手帳、愛の手帳、児童扶養手当証明書等▽印鑑▽顔写真(縦 4 cm×横 3 cm)

【問い合わせ】福祉事務所。

国保でこんな給付が 受けられます

〔療養の給付〕

病気やケガをしたとき、国保を取り扱う病院・診療所で必要な治療が治るまで受けられます。そのときの医療費のうち3割または2割を病院等の窓口へお支払いください。残りの7割または8割については国保が支払うことになっています。

〔療養費の支給〕

次のような場合で、医療費を全額病院等の窓口へ支払ったときは、あとで必要な書類をそろえて国保担当窓口へ請求してください。国保で決められた基準額の7割または8割をお返しします。申請・請求書の用紙は、担当窓口にてそろえてあります。▽やむをえず保険証で治療を受けられなかったとき

▽看護の費用

▽移送の費用

▽生血を輸血した場合の費用

▽医師が必要と認めたコルセット等の補装具代金

▽骨折やねんざで接骨院で治療を受けたとき

▽医師が治療上マッサージやはり、きゅう等を必要としたとき

▽提出された申請書・請求書は一度、審査会へ送付して、医療処置が適切であったかを審査したのち国保担当に戻ります。

そのため申請・請求時から約3カ月後に支給されます。

〔高額療養費の支給〕

同じ方が、同じ月内に、同じ病院等に支払った治療費(保険診療分)が6万3,000円(市民税非課税世帯は3万5,400円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

〔高額療養費の支給〕

00円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

▽同じ世帯の方が、同じ月内に病院等にかかり、1人3万円(市民税非課税世帯は2万1,000円)以上の方が2人以上いた場合、合算して6万3,000円(市民税非課税世帯は3万5,400円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

▽同じ世帯で、過去1年間に高額療養費の支給が4回以上あった場合、4回目以降からは3万7,200円(市民税非課税世帯は2万4,600円)を超えたとき、その超えた分が支給されます。

▽血友病や人工透析の必要な慢性腎不全で、長期間の治療が必要な場合、1カ月1万円を超えたときは、その超えた分は国保が負担します。「特定疾病療養費」が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔出産費の支給〕

国保の加入者が出産したときは、出産児1人につき24万円が支給されます。なお、死産、流産の場合でも妊娠4カ月(84日)以上ならば支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔出産費の支給〕

国保の加入者が出産したときは、出産児1人につき24万円が支給されます。なお、死産、流産の場合でも妊娠4カ月(84日)以上ならば支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔出産費の支給〕

国保の加入者が出産したときは、出産児1人につき24万円が支給されます。なお、死産、流産の場合でも妊娠4カ月(84日)以上ならば支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔出産費の支給〕

国保の加入者が出産したときは、出産児1人につき24万円が支給されます。なお、死産、流産の場合でも妊娠4カ月(84日)以上ならば支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔出産費の支給〕

国保の加入者が出産したときは、出産児1人につき24万円が支給されます。なお、死産、流産の場合でも妊娠4カ月(84日)以上ならば支給されます。

〔育児手当金の支給〕

国保の加入者が出産をし、育児をする場合には1人につき2,000円が支給されます。

〔葬祭費の支給〕

国保の加入者が死亡したときは、その葬祭を行った人に3万円が支給されます。

10月の ビン・カン 収集日

今月のビン・カンの収集日は別表のとおりです。市民の皆さんのご協力をお願いします。

①ビン・カンの中を水洗いして出ししょう(カンはなるべくつぶして出してください)。

②ピンはふたを取って出ししょう。

③ビン・カンを出すときは、ビニール袋やダンボール箱を使用しないでください。

④スプレー式の罐は必ず穴をあけてから出ししょう。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

写真コンテスト結果発表



優秀賞 木村さんの作品

狛江古代カップ 多摩川いかだレース'93



優秀賞 木村さんの作品

7月18日に開催された「狛江古代カップ多摩川いかだレース'93」の写真コンテストは、6人の方から25点の応募がありました。

審査の結果は次のとおりです。

〔優秀賞〕木村健一朗 中和泉1-1-2

〔佳作〕▽谷井美恵吉 東和泉1-12-10 ▽福本武元 東野川1-4-8 ▽下村正博 世田谷区喜多見2-10-20 (敬称略、順不同)

〔問い合わせ〕狛江古代カップ多摩川いかだレース実行委員会事務局(市役所産業生活課)。

市役所でも 古紙を 回収します

粗大ごみの 受け付け

資源回収の機会がない方は市役所までお持ちください。

〔受付場所〕市役所2階産業生活課〔開設時間〕毎週月曜日から金曜日①午前9時～正午②午後1時～4時(祝日は休み)

〔対象資源〕新聞紙・雑誌・ダンボール・牛乳パック

事業者の方はご遠慮ください。

粗大ごみの受け付けは、毎週月曜日から金曜日までの午前9時から正午まで、電話で申し込みください。なお、申し込みは粗大ごみを出す日の最低1週間前までにしてください。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

集合住宅建築の際は ご相談を

ご相談を

市では、事業主のご協力により地域住民の生活環境の向上を目指し、市民一人ひとりが「ごみ」に対し深い関心を持つよう、な、「住みよい街づくり」を進めています。そのため、集合住宅を建築される方は、事前に産業生活課にご相談ください。

▽集合住宅建築にあたっては、

ごみ置場の設置が必要です。

▽集合住宅完成後のごみ収集の手続きが必要です。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

〔問い合わせ〕産業生活課。

ごみ置場の設置が必要です。▽集合住宅完成後のごみ収集の手続きが必要です。〔問い合わせ〕産業生活課。

ごみ半減推進検討委員会の市民からの委員募集は、定員となりましたので締め切ります。

印鑑登録の申請について

印鑑登録の申請

印鑑登録する場合には、本人が登録をする印鑑を添えて、申請しなければなりません。本人が疾病その他、やむを得ない理由で代理人が申請する場合は、本人からの委任状と登録する印鑑および代理人の印鑑も必要です。代理人は、15歳以上の意思能力のある方でなければなりません。

登録申請の確認

登録申請には、その登録者が印鑑を登録する意思がなければなりません。しかし、本人として申請があっても、本人かどうか必ずしも明らかではありませんので、『登録する人』あてに照会文書を郵送し、その回答書を持参していただく方法により、登録印鑑の規定

登録できる印鑑の数量は1人1個に限られます。1個の印鑑を数人で共有して登録することはできません。また、ゴム印等変形しやすい材質、形状の印鑑、枠や文字の欠損している印鑑、市販のプレス印鑑等での登録はお断りしています。

印鑑登録証明書の請求

印鑑登録をした方には、『印鑑登録証』(カード)をお渡しします。印鑑登録証明書の請求にはその白色のカードが必要になります。印鑑登録証明書が必要となるときは、申請書に登録者の氏名、生年月日、住所等を明記し、そのカードの提示が必要になります。記載に不備があったり、印鑑登録証を提示されない場合は、登録印を持参していただいても、印鑑登録証明書の交付はできませんのでご注意ください。

【問い合わせ】市民課。

緑豊かな街づくりのため 生け垣をつくりましょう

市では、身近な緑を増し、緑豊かな街づくりを推進するために、接道部(道路に面した部分)の緑化を進めています。

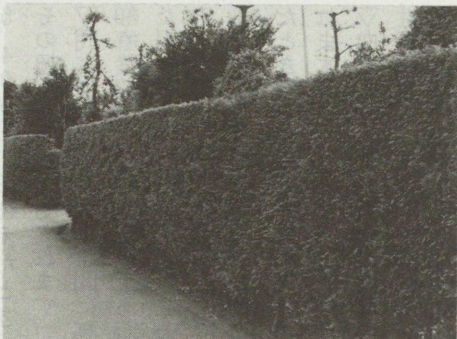
緑は、心にうるおいと安らぎを与えてくれるばかりでなく、空気をきれいにしたり騒音を和らげたり、災害を未然に防いでくれたりもします。

新しく塀をつくる場合、古くなったブロック塀や万年塀を改修されるときは、ぜひ緑の生け垣につくり変えてみませんか。

市では、新しく生け垣を造られる場合、費用の一部を補助します。

【補助条件】①市内において、新たに生け垣をつくること②現在あるブロック塀などを取り壊して、生け垣をつくること③生け垣の樹木の高さが1m以上あること④生け垣の総延長が3m以上あること⑤道路に面して、その道路の幅員が4m以上確保できること

【補助金額】①生け垣について、1m当たり8,000円で、24万円(30m)を限度とします②ブロック塀などの取り壊しに



ついては、1m当たり5,000円で、15万円(30m)を限度とします。

【申し込み】必ず、工事をする前に申請書(建設課にあります)で申し込んでください。見積書や工事前の写真などが必要です。【問い合わせ】建設課。

シルバーパスが 切り替わります 10月1日から

70歳以上の方が民間バス(小田急・京王・東急等)や都営バスに無料で乗車できるシルバーパスが、10月1日から切り替えになります。

無料でシルバーパスの交付を受けることができます。

▽満70歳以上であること

▽本人および配偶者・扶養義務者の平成4年所得が制限基準以内であること

バスの更新を受けられる方は印鑑と旧パスを持参してください。なお、所得が制限基準を超える方には有料(年額1万8,200円)のパスがあります。

【問い合わせ】健康課。

10月は労働保険 適用促進月間

労働保険とは労災保険と雇用保険をまとめた名称であり、業務上災害と通勤途上災害による傷病等に対する補償(労災保険)、失業した場合の補償(雇用保険)等を行う制度です。

労働保険は、法人、個人を問わず労働者を一人でも使用している事業所は必ず加入することが法律で義務づけられています。

【問い合わせ】▽三鷹労働基準監督署 三鷹市下連雀3-2-11 ☎0422-4811161▽府中公共職業安定所 府中市美好町1-3-1 ☎0423-621711。

高齢者デイ・ホーム ケア・センター利用者受付

市では、高齢者の趣味や生きがい活動を行うデイ・ホーム事業、機能回復訓練や特別入浴サービスを行うケア・センター事業を「正吉苑」で行っています。平成5年度第2期(12月5月)利用者登録の受け付けを行います。

デイ・ホーム事業

家庭内に引きこもりがちな65歳以上の方が対象です。趣味・生きがい活動として、絵画・手芸・コーラスなど、指導員と参加者の話し合いで内容を考え、みんなで楽しみます。

ケア・センター事業

機能回復訓練は、主に脳卒中の後遺症などで、身体機能に支

戦没者等の 妻・父母の 皆さんへ

▽特別給付金「わ号」国債、第4回特別給付金「り号」国債を受けられた戦没者等の妻に、特別給付金が支給されます。

▽第5回特別給付金「よ号」国債、第7回特別給付金「ぬ号」国債、第9回特別給付金「へ号」国債を受けられた戦没者の父母に、特別給付金が支給されます。

▽昭和58年4月1日以降に戦争で受けた傷病により死亡した方の「妻または父母」に、特別給付金が支給されます。

いづれも、平成5年10月1日において、公務扶料、遺族年金等を受ける権利を有していることが必要です。

請求は福祉事務所まで。

【問い合わせ】東京都福祉局福祉部援護課遺族年金係 ☎532014077。

多摩の博覧会

多摩21 暮らしの祭典
10月11日(休)「狛江の日」
好評につき参加者120人追加募集

■日時 10月11日(休)午前8時15分市役所前広場集合8時30分出発。午後4時30分立川・国営昭和記念公園出発予定。(往復貸切バス利用。)

■募集人員 先着120人

■参加費 無料(昼食は各自負担・会場内にレストラン等あり)

■申し込み 10月4日(月)までに企画広報課に直接または電話で。定員になり次第締め切り。

■問い合わせ 企画広報課。

TAMAアリーナ 「狛江市の日」の催し物

	時間(予定)	出演団体
主催者挨拶	午前10時~10時10分	狛江市長
吹奏楽演奏	午後10時10分~11時10分	都立狛江高等学校吹奏楽部
太鼓の饗宴	午後1時~2時	響和太鼓 爽
JAZZ IN KOMAE	午後3時30分~4時30分	イズミシングオーケストラ

TAMAステージ

	時間(予定)	出演団体
さわやかな合唱	午前11時30分~午後1時	コール・レーネ エオリアン&グランツェ 狛江市立第6小学校 合唱クラブ
賑やかな 芸能祭りばやし	午後1時30分~2時30分	狛江市郷土芸能祭り ばやし連合会
午後の憩いの一時を マンドリンコンサートで	午後3時15分~3時45分	マンドリーノ・TAMA

<マーケット広場>

友好都市新潟県川口町の物産展、狛江市内銘菓・お酒の販売等

家族旅行・グループ旅行に

保養施設を

ご利用ください

■助成金額

(単位円)

区分	施設 旅 館 ホ テ ル	民 宿
大 人	2,500	1,500
小 人	2,000	1,500

※小人は、4歳以上小学校6年生までです。

■保養施設一覧表

(単位円)

場 所	施 設 名	申 込 先	料 金
箱根桃源台	小田急箱根レイクホテル	小田急トラベルサービス 03(3484)5992	6,800～
土 肥 温 泉	土肥観光ホテル湯の花亭	京王観光 0424(81)5643	16,000～
伊香保温泉	白 雲 閣		14,000～
鬼怒川温泉	鬼怒川プラザホテル		15,000～
下田温泉	下田ビューホテル		13,000～
箱根小涌谷	箱 根 小 涌 園		12,000～
元 箱 根	プチホテル洛雲	0460(3)6244	10,000～
箱根早雲山	山 田 家	0460(2)2641	11,000～
修善寺温泉	修 善 寺 ホ テ ル	0558(72)2033	15,000～
熱 川	南熱川東映ホテル	0557(23)1121	13,000～
稲 取	ホ テ ル 浜 の 湯	0557(95)2151	16,000～
伊豆高原	ペンションびっころ	0557(51)2777	10,400～
伊 東 大 輪 荘		0557(36)0255	8,000～
伊 東 伊 東 マ ン シ ョ ン		03(3203)0127	8,000～
秩 父 秩 父 ホ テ ル		0494(24)4411	11,000～
北軽井沢	北軽井沢高原ホテル	0279(86)3331	7,000～
草津温泉	ホ テ ル 一 井	0279(88)2511	19,000～
日 光	ホ テ ル 清 見 苑	0288(53)5555	11,000～
石 和	ホ テ ル ふ じ	0552(62)4524	13,000～
青 木 湖	ブルーブランチアマノ	0261(23)1108	7,500
松 原 湖	ファミリーロッジ宮本屋	0267(93)2432	8,500
原 村	グルメマン・ヘブン	0266(74)2722	8,200～
車 山	リゾート・インシャルム	0266(68)2570	12,000～
館 山	いこいの村たてやま	0470(28)2211	7,360～
越後川口	サン・ローラ川口	0258(89)3000	6,000～

市民の皆さんの保養、レクリエーション活動の一助として、各地の民宿、旅館などと提携し、利用助成を行っています。ご家族やグループなどの旅行にご利用ください。

〔利用できる方〕申込日の6カ月前から引き続き市内に居住し、住民基本台帳または外国人登録をされている方(助成額)助成額は別表のとおりで、年度内(平成6年3月31日まで)1人

赤い羽根共同募金に

ご協力を

10月1日より全国一斉に「赤い羽根共同募金運動」が展開されます。

赤い羽根共同募金泊江地区協力委員が各ご家庭にお伺いしますので、ご協力をお願いします。皆さんからお寄せいただいた募金は、東京都共同募金会へ納付され、近年特に重視されている在宅福祉をはじめ、老人ホーム、心身障害児(者)施設や児

童福祉施設等、さまざまな民間社会福祉事業の施設・団体に配分され、役立てられています。

昨年度の地区募金総額(歳末たすけあい募金含む)は、1千12万7,024円で、泊江市内の施設・団体への配分額は、000万円余りでした。
〔問い合わせ〕泊江市社会福祉協議会 ☎3488-0294。

■民宿申込先

(単位円)

場 所	施 設 名	申 込 先	料 金
東 伊 豆	河津町民宿組合	05583(2)0290	6,500～
西 伊 豆	土肥温泉民宿組合	05589(8)1152	6,500
内 房	白浜町民宿組合	0470(38)2656	6,000～
内 房	岩井民宿組合	0470(57)2088	6,500～
外 房	千倉町民宿組合	0470(44)2309	6,500～
外 房	大原町民宿組合	0470(62)0026	6,000～
奥 多 摩	丹波山民宿組合	0428(88)0444	5,700
八 ヶ 岳	清里高原民宿組合	0551(48)2925	6,000
富士五湖	根 場 民 宿 組 合	0555(82)2216	6,000
越後湯沢	越後湯沢民宿組合	0257(84)2650	7,500～
会津田島	針 生 民 宿 組 合	0241(64)2002	5,500～
東 伊 豆	宇佐美民宿組合	0557(47)2402	7,000～

※上記金額は、宿泊日・人数・部屋のタイプ等により異なる場合があります。申込先とご相談ください。

おむつ等を贈る運動に

ご協力を

東京善意銀行では、毎年福祉施設に「おむつ等を贈る運動」を実施しています。今年も泊江市民生委員・児童委員協議会を中心に運動に協力します。おむつの大きさは、輪にしたできあがり寸法が、大人用110cm、子ども用75cmです。その他、紙

おむつ、タオル、ぞうきん、さらし原反でも結構です。
なお、布おむつは、さらしまたはゆかた地でお願いします。
10月1日(金)から8日(金)までにお近くの民生委員または福祉事務所へお持ちください。
〔問い合わせ〕福祉事務所。

ほっとらいん 6.39

■ビーンズミニバスケットボールクラブ会員募集

バスケットをやってみたいという小学校3～6年生の男女。泊江市の大会や東京都のミニバス大会、多摩リーグ大会などに出場してがんばっているチームです。〔問い合わせ〕篠田 ☎3488-8768。

■医療・福祉・生活相談

泊江難病患者と家族の会では、10月15日(金)午前10時から中央公民館で定例の相談会を行います。手足のしびれやこわばり、その他お困りの方は難病相談員が応じますのでご出席ください〔問い合わせ〕伊藤 ☎3480-0938。

■ふれあいバザーのお知らせ

手をつなぐ親の会では10月3日(日)午前10時から第2福祉作業所(マインズ農協泊江支店隣)で第6回バザーを開催します。〔問い合わせ〕泊江福祉作業所 ☎3480-1443。第2福祉作業所 ☎3430-4422。

■手品と奇術のチャリティー発表会

泊江シルクの会では10月17日(日)1時から西河原公民館ホールで発表会を実施します。広く地域の皆さんに練習を披露するとともに、本年は市内身障者団体の皆さんを招き盛大に行います。入場無料。〔問い合わせ〕今井 ☎3489-5218。

■「あみぼう」会員募集

毎週水曜日午前10時から正午まで中央公民館で初心者の方からの手編みをしています。あなたもどうぞ。〔問い合わせ〕大堀 ☎3489-9540。

■気功と太極拳の初歩講習会

泊江太極拳クラブでは10月2・9・16・30日(各土曜日)午前9時20分から中央公民館で練習しています。各種目1回500円〔問い合わせ〕李 ☎3309-6124。

■ハイキング・泊江歩歩クラブ

▽12日(火)午前9時に調布南口広場に集合して、片倉城祉公園(散策)7km▽19日(火)午前7時55分向ヶ丘遊

園下りホーム前方に集合して、経ヶ岳(やや健脚)10km▽26日(火)西武新宿改札口午前7時5分に集合して丸山から金昌寺(やや健脚)13km〔問い合わせ〕高橋 ☎3488-8481。

■第4回泊江のみの市

10月17日(日)市役所前市民ひろばでのみの市を開催します。掘り出し物がたくさんあります。お立ち寄りください。当日、空カンをお持ちくださればリサイクルします。〔問い合わせ〕のみの市実行委員会・福島 ☎3488-0701。

■太極拳(泊郵太極拳クラブ)

毎週水曜日午後6時～8時まで泊江郵便局本局で新渡戸道子先生をお招きしてけい古をしています。初心者歓迎〔問い合わせ〕坂口 ☎3430-2092。長 ☎3489-7430(夜間)。

■泊江付近案内

泊江文化会では▽16日(土)午後1時泊江駅に集合、9月に荒天で中止した世田谷粕谷の芦花恒春園周辺を史跡巡ります。〔問い合わせ〕田代 ☎3480-8763。

■泊江韓国語同好会・講演会

創立15周年記念の特別講演会を開

催します。〔演題〕「東アジアの将来」〔講師〕加藤周一さん(評論家)〔日時〕9日(土)午後3時～5時〔会場〕中央公民館ホール〔問い合わせ〕松井 ☎3489-7612。

■泊江タッチラグビークラブ

タックルとキックのないラグビーです。16日(土)、30日(土)午後1時からふれあい広場で練習しています。参加してみませんか。〔問い合わせ〕石塚 ☎3489-0537。

■泊江親子読書会20周年記念のつどい

▽布芝居のつどい〔日時〕9日(土)午前11時と午後2時〔会場〕市役所前市民ひろば(雨天2階ロビー)〔プログラム〕うたあそび、布芝居、工作。どなたでも参加できます。▽絵本原画展〔日時〕17日(日)～30日(土)〔会場〕中央公民館2階展示場〔問い合わせ〕山田 ☎3488-6901。

このコーナーは、市民の皆さんのサークル・グループ活動の交流の場です。タイトルの「6.39」は泊江市の面積を表しています。

健康

衛生

Health 検診

乳がん

市では、狛江市医師会の協力で、「乳がん検診」を実施します。

〔対象〕市内在住で30歳以上の方〔定員〕150人〔費用〕400円。ただし老人保健法の規定による医療受給対象者、生活保護法による被保護世帯および市民税非課税世帯の方は無料です〔申し込み〕10月5日(火)から健康課窓口または電話〔実施期間〕11月1日(月)から30日(火)まで。申し込みをされた方は問診票持参で別表の実施医療機関へ。〔問い合わせ〕健康課。

1歳6カ月健康診断

4日(月)午後1時15分～2時15分〔会場〕狛江保健相談所〔対象〕平成4年2月16日～3月31日の出生者。〔問い合わせ〕健康課。

Health 講習

成人病予防教室 高脂血症

近年、生活の欧米化などから高脂血症が増える傾向にあります。皆さんは、コレステロールや中性脂肪、高くありませんか。自覚症状がないことから放置されがちですが、高脂血症を放置すると動脈硬化を招き、脳卒中や心臓病の引き金になります。日ごろの自分の生活を振り返り

日 時	内 容	講 師
10月20日(水) 午後1時30分～4時	講 演 高脂血症について	狛江市医師会 藤川雅彦 医師
10月21日(木) 午前9時30分～正午	栄養士の話と成人病 予防のための料理試食	在 宅 栄 養 士
10月22日(金) 午前9時30分～正午	健康アップ体操 自分の健康を考える	保健婦 荒木美恵子 さん

りながら健康について一緒に考えてみませんか。
〔会場〕上和泉地域センター〔定員〕30人〔申し込み〕10月1日(金)から電話または直接健康課へ
〔問い合わせ〕健康課。

Health 健康相談

フロアー健康相談

1日(金)午前9時30分～11時30分
〔会場〕市役所2階フロアー。

◆ことばの相談
1日(金)午前10時～午後4時。
〔対象〕就学前の幼児。予約制。〔申し込み〕健康課。
◆狛江保健相談所
☎348015351

◆一般健康相談(診断) 毎週木曜日午前9時～10時30分
◆こころの相談 5日、19日(各火曜日) 午後1時30分～4時。電話予約制
◆酒害相談 7日(木)午後2時～3時30分。電話予約制

健康アドバイス ～歩く～



狛江に住む私たちは、電車・バス・車などの交通機関に恵まれ、便利な環境の中で生活しています。しかし便利さと引きかえに体の活動量が減った結果、私たちの体にはさまざまな弊害が出てきます。
☆骨がもろくなる☆筋肉が劣る☆心臓の働きが悪くなる☆血液の流れが悪くなる……。自分の知らないうちに、体の中で変化が起きています。「運動不足だな」と感じたら、無理なくできる運動「歩くこと」を始めてみませんか。
歩き方にはルールはあるの？ルールはないけど、正しい歩き方があります。
Q どのくらい歩けばいいの？
A 1日30分を目標に。何回にわけてもかまいません。一万歩歩いたら、なおいでしよう。
Q どの程度の運動量がいいの？
A さっさと歩くような、息のはずむ程度のスピードで。始めるには勇気が、続けていくには努力が必要ですが、生活の中に「歩く」ことを積極的にとり入れたら、それはあなたにとってどんな薬にも勝る治療薬になると思います。

ご案内

催し

野川緑地公園・西野川樹林地に樹名板を取り付け



会議場〔内容〕▽第1部 記念式典 ▽第2部 里親体験発表・記念講演会(海老名香葉子さん・アトラクション(松島トモ子さん))
〔申し込み・問い合わせ〕〒163-30 東京都福祉局児童部育成課里親担当(☎532014122)へはがきで。

■西河原公民館図書室・にしがわらおはなし会
本の読み聞かせやおもしろいお話、おり紙や工作などを楽しみます。〔対象〕3歳くらい小学校3年生くらい。大人の方もどうぞ〔日時〕毎週木曜日午後3時30分～4時30分。
〔会場〕西河原公民館
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201。

■「中央公民館のつどい」実行委員会にご参加を
中央公民館には、毎日、たくさんの方がさまざまな活動で来館しています。その方々の出会いと交流のための「中央公民館のつどい」を、来年2月下旬に中央公民館利用団体等で組織する参加実行委員会、企画・開催します。
第1回実行委員会を10月13日(水)午後7時～9時まで中央公民館講座室で行います。参加希望団体はご出席ください。
〔問い合わせ〕中央公民館 ☎348814411。

東京都みどりの推進委員狛江地区会では、昭和63年から樹名板の取り付けを行っています。今年も野川緑地公園と西野川樹林地の樹木に樹名板の取り付けを行いますので、皆さんの参加をお待ちしています。
参加者には野川緑地公園の樹木の資料を差し上げます。
〔日時〕10月30日(土)午後1時30分～4時(小雨決行・雨天の場合は11月6日(出))〔集合場所〕野川地域センター(講師)鈴木しづさん(狛江植物愛好会幹事)
〔問い合わせ〕東京都みどりの推進委員・桑原 ☎348911450。

■養育家庭制度20周年記念の集い
〔日時〕10月22日(金)午後1時から
〔会場〕都庁第1庁舎5階大

乳がん検診実施医療機関

医療機関名	住 所	電 話
岩 瀬 外 科	和泉本町3-3-18	3489-3830
沖 医 院	東和泉4-9-6	3489-0320
神 保 医 院	和泉本町1-2-13	3489-1056
保通婦人科クリニック	東和泉1-19-5	3488-1103
松 岡 医 院	中和泉5-10-18	3480-4122
向 山 外 科	猪方3-25-35	3480-8909

今月の休日診療

医 科	3日	10日	11日
渡部整形外科	東和泉1-29-14	東和泉1-29-14	東和泉1-29-14
いずみたまがわ整形外科	東和泉3-3-15	東和泉3-3-15	東和泉3-3-15
覚東近藤医院	東野川1-13-7	東野川1-13-7	東野川1-13-7
歯 科			
ともこデンタルクリニック	中和泉1-2-10-2F	中和泉1-2-10-2F	中和泉1-2-10-2F
青山歯科医院	東野川1-2-12	東野川1-2-12	東野川1-2-12
たかはし歯科医院	猪方3-36-23-101	猪方3-36-23-101	猪方3-36-23-101
	3488-0886	3488-0886	3488-0886
	3489-1793	3489-1793	3489-1793
	3430-8855	3430-8855	3430-8855

受付時間は午前9時～11時30分、午後1時～4時30分。
夜間診療は、東京消防庁テレホンサービス0425-2510119。
〔問い合わせ〕市役所

催し

■小・中学生の自然散策 多摩川の「小さな秋」みつけた!

多摩川の植物と野鳥等を鉄橋下から自動車教習所下まで、観察します。

〔日時〕10月9日(土)午前9時30分〜正午〔集合場所〕中央公民館1階ロビー(雨天時は2階講座室)〔講師〕倉持通夫さん(日本植物友の会参与。泊江植物同好会事務局長)〔定員〕30人。市内の小・中学生(親も参加可)〔受講料〕無料〔持ち物〕筆記用具、持っている方は虫めがね、双眼鏡

〔申し込み・問い合わせ〕中央公民館窓口および電話で ☎348814411。

■クリーンオブ「タマ川」多摩川ごみ拾い大作戦

クリーンオブ「タマ川」実行委員会では、TAMARAいふ21自主企画プログラムとして、多摩川のごみ拾い(調布市方面に向けて歩く)のほか、アユの放流、ミニバーベキューなどを行います。

〔日時〕10月17日(日)午前9時30分〜午後2時まで(小雨決行)〔集合場所〕泊江高校前の多摩川の土手〔持ち物〕弁当(はし・お椀も持参)、水筒、軍手、アユを放流する時に使用する小さな容器〔参加費〕大人100円、小人50円(保険料含む)

〔申し込み・問い合わせ〕10月8日(金)までにジョイ・コープ世田谷センター・橋本 ☎53841

9881。

秋の水道施設見学会

〔対象〕都営水道を使用している方〔募集人員〕別表A〜D各100人、E50人〔応募方法〕往復はがきに希望コース、出発地、希望見学日、住所、氏名、年齢、電話番号(返信用に代表者の住所、氏名、郵便番号)を記入し、10月8日(金)までに申し込んでください。ただし、全コースを通じて1グループ1通で4人までです〔参加費〕無料(その他)雨天決行。昼食、湯茶は持参。応募者多数の場合は抽選。出発は午前8時30分、解散は午後5時。

〔申し込み・問い合わせ〕〒163-01新宿区西新宿2-18-1 東京都水道局広報課見学会係 ☎532016326。

講座

■数学がもしろくなる講座「図形と数であそぶ」

都立泊江高校では、皆さんに数学の意外性や面白さを実感していただくための体験学習講座を開催します。

〔日程〕別表のとおり〔会場〕都立泊江高校第3会議室〔講師〕時永 晃さん(都立泊江高校数学科教諭)、野町直史さん(同)〔対象〕15歳以上の都民20人(全出席可能な方・抽選)〔持ち物〕筆記用具〔申し込み〕往

日 時	内 容
10月30日(土) 午後2時〜5時	折り紙多面体 〜いろいろな多面体を作り紙に潜む数理を考える〜
11月7日(日) 午後1時〜4時	曲面の美しさを考える 〜曲面を作ったり定規で曲線を描く〜
11月14日(日) 午後1時〜4時	立体視 〜今、話題の立体視いろいろ、その作り方〜
11月27日(土) 午後2時〜5時	カードローン時代 〜借金で困ることのないように カードローンやマルチ商法について考える〜
12月5日(日) 午後1時〜4時	ストローファンタジー 〜カラーストローと糸ゴムで多面体を作って楽しむ〜

児童館

◎岩戸児童センター

☎348915414

幼児のつどい

毎週金曜日午前10時30分〜11時30分。内容は、1日劇あそび「三匹の小豚」。8日秋の大運動会。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持物は上ばき。

伝承遊び

2日(土)午後3時〜4時。内容は、「身近なものを使ってチャンバラ遊びをしよう」。対象は小学生。

子ども映画会

6日(水)午後3時〜3時50分。「アンパンマンと夕焼けまん」「アंकルトムの小屋」ほか。対象は幼児(保護者同伴)から。

◎和泉児童館

☎348011441

幼児のつどい

毎週木曜日午前10時30分〜11時30分。内容は7日運動会(雨天は室内)。14日ポシエット作り。対象は幼児(保護者同伴)。参加は自由。持物は上ばき。

児童館おたのしみ会

17日(日)午前9時〜午後3時(入形劇公演)午前10時〜11時。内容は「ピノッキオのぼうけん」〔映画〕午後1時〜2時。内容は「ミッキーとごきげんチーム」「走れメロス」〔各種コーナー〕▽出店コーナー(ポップコーン、ヨーヨー釣りなど)▽チャレンジョコーナー▽手作りコーナー▽食堂コーナー(カレーライス、フランクフルトなど)。食券、買い物券(1人300円まで)は4日(月)〜14日(木)まで前売りします。

復はがきに、住所・氏名・年齢・電話を明記の上、10月15日(金)までに「泊江市元和泉3-19-1 都立泊江高校内 公開講座担当」へ。なお、車での来校はご遠慮ください。

〔問い合わせ〕都立泊江高校・木村 ☎348912241。

■高齢者生きがい教室・囲碁と絵てがみ

野川地域センター運営協議会では、高齢者を対象に、「初心者・囲碁入門講座」と、「絵てがみ教室」を開催します。趣味を楽しみながら、仲間づくりをしませんか。

〔申し込み・問い合わせ〕10月4日(月)〜15日(金)までに野川地域センター ☎348012211。

事業	予定日時	定員	講師	費用	協力
初心者入門講座	平成5年11月〜平成6年3月 毎週月曜日 午後2時〜4時	先着30人	金浜 国雄さん	テキスト代 実費	日本棋院 泊江支部
絵てがみ教室	平成5年11月〜平成6年3月 第1・3木曜日 午前10時〜正午		小玉真砂子さん	はがき代他 実費	泊江郵便局

■本で作る・本で遊ぶ皿〜ファミリーで楽しむ〜

〔日程〕別表のとおり〔時間〕午前10時〜正午〔会場〕西河原公民館図書室(4階)※14日の

俵万智さんと一緒に

インドとの国際交流の夕べ

インド音楽演奏会

映画「ガンガー 俵万智インカルクタ」

〔日時〕10月16日(土) 午後6時開演 (5時30分開場)



〔会場〕西河原公民館ホール〔内容〕宇宙を詩うハインド音楽〜キッシュヨール・ゴッシュハシタール演奏会(60分)。長編ドキュメンタリー映画「ガンガー」俵万智インカルクタ」上映(86分)。俵万智さんの挨拶があります。〔入場料〕無料〔定員〕500人

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201。

映画

〔日時〕10月9日(土)午前10時〜午後2時の2回上映〔会場〕西河原公民館ホール〔入場料〕無料

〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201。

■西河原映画会

『ジョーイ』

ドラマチックに明かされた
美しい青春と兄弟愛!



み料理実習室(3階)〔参加費〕1回150円(材料費)	10/21 28	10/14	10/7
あ・そ・ぶ 〜万華鏡・お手玉・あやとり〜	は・な・す 〜家族新聞をつくる〜	た・べ・る 〜簡単なおやつ・クッキーづくり〜	あ・そ・ぶ 〜万華鏡・お手玉・あやとり〜
〔問い合わせ〕西河原公民館 ☎348013201。	講師 尾崎幸江さん・編集デザイナー		

※各木曜日

スポーツ

東野川・元和泉市民テニスコートを無料開放

〔日時〕10月10日(例)午前9時45分から直接各テニスコートで受け付け。10時開始〔内容〕午前中はクラス別に分け指導、午後は親善試合〔持ち物〕ラケット持参。ボールは狛江市硬式テニス協会が用意します。

〔問い合わせ〕市民総合体育館 3430-1141(夜間はテニス協会・松戸 3489-1938)。



市民グラウンドゴルフ秋季大会参加者募集

誰でも気軽に参加できるニュースポーツです。

〔主催〕狛江市グラウンドゴルフ協会〔日時〕10月24日(日)午前10時〜午後3時(雨天時は11月7日(日))〔会場〕市民ふれあい広場〔昼食〕各自〔参加費〕500円(保険料等)

〔申し込み〕10月16日(土)までに清水 3488-0662。

硬式テニス・秋季ビギナーズ大会(ダブルス戦)

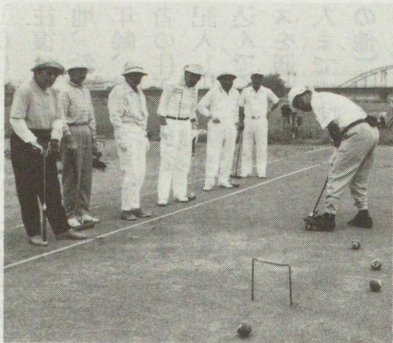
〔日時〕10月20・27日(各水曜日)午前9時30分競技開始〔会場〕元和泉市民テニスコート〔資格〕狛江市在住の男女別のベテランでテニス歴3年以上の方〔参加費〕一般1人1,000円

〔申し込み〕大久保、ウイン、中川の各スポーツ店へ。10月15日まで〔問い合わせ〕体育協会事務局 3480-6211(午前10時〜午後4時) 松戸 3489-1938(夜間)。

スポレク・ゲートボール大会

〔日時〕10月13日(例)午前9時〜午後3時。雨天翌日〔会場〕市民グラウンド〔参加資格〕市内在住年齢性別関係ありません。初心者大歓迎〔参加費〕無料〔競技方法〕①一般チームは5〜7人で構成し1名を主将②初心者チームはゲート通し、タッチ等の打点で競う〔表彰〕初心者・一般共に3位まで

〔問い合わせ〕体育協会事務局 3480-6211。



第9回市民柔道大会

〔日時〕10月17日(日)午前9時から〔会場〕市民総合体育館〔対象〕市内在住、在勤、在学者

〔競技内容〕小学生の部、中学生の部、女子の部、一般の部に区分しての対戦試合〔申し込み〕10月7日(日)までに参加費2000円を添えて市体育協会事務局(3480-6211)まで

〔問い合わせ〕池田 3480-4673。

講習

パソコンによるワープロ・青色申告教室

〔日時〕10月21日(木)午前10時〜午後4時、10月22日(金)午後1時〜4時〔会場〕狛江市商工会

〔対象者〕①市内小規模事業者、経理担当者、機器導入検討者②2日間とも参加できる方〔定員〕20人〔参加費〕1,000円(昼食代含む)〔主催〕狛江市商工会

〔申し込み・問い合わせ〕狛江市商工会 3489-0178。

募集

老人給食ボランティア募集

社会福祉協議会では、病弱で食事の支度が困難な65歳以上ひとり暮らし高齢者世帯等に毎週金曜日と第4火曜日の昼食をお届けするサービス(実費自己負担)を実施しています。調理から配食までボランティア活動者によって支えられています。特

女性のための「テーブルマナー教室」

〔日時〕10月20日(例)午後6時(午後5時50分8階ロビー集合)〔場所〕調布クレスタホテル(調布バルコ)8階〔講師〕クレスタホテル料理長ほか〔参加資格〕市内在住、在勤の女性

〔定員〕30人〔参加費〕1万円〔内容〕フランス料理フルコース(予定)〔主催〕狛江市商工会婦人部

〔申し込み・問い合わせ〕狛江市商工会 3489-0178。

図書館

文学散歩 大佛次郎記念館と横浜山手散策

〔日時〕11月12日(金)午前8時50分集合〔コース〕狛江―横浜―大佛次郎記念館 外人墓地―中島



大佛次郎 1897-1973

敦文学碑―山下公園散策 狛江(約3km歩きます)〔定員〕40人〔申し込み〕10月28日(木)午前10時(10時で定員を超えた場合は抽選)から中央公民館講座室

〔問い合わせ〕中央図書館 3488-4414。



石川さんは「大江戸仙界記」等の時代物SFの著者。今回は物語の舞台である、鎖国時代の江戸の町の姿を、実証的に、か

● 今月は、市民税・都民税第3期分、国民年金第6期分の納期です ●

税金

青色申告個別指導会

税務署では、青色申告の普及のため、個人の自営業者・不動産収入のある方等を対象に、青色申告個別指導会を行います。青色申告は、多くの特典があることから、所得税や住民税が軽減され節税にもなります。

〔日程〕別表のとおり

〔問い合わせ〕武蔵府中税務署

青色申告個別指導会日程表

月 日	場 所	時 間
10月12日(火)	マインズ農協 狛江支店 3489-4177	午前10時〜正午 午後1時〜4時
10月15日(金)	武蔵府中税務署 3階会議室 0423-62-4711	受付順で20分程度の個別指導です。左記のご都合の良い場所・時間においでください。
10月20日(水)	マインズ農協 狛江支店 03-3489-4177	

その他

平成6年度 私立幼稚園園児募集と運動会のお知らせ

〔願書交付〕10月15日(金)から(日曜日を除く)〔願書受付〕11月1日(月)から

各幼稚園の運動会を10月10日(例)に開催します。未入園児の競技も用意していますのでお出かけください。

詳細については、次の各園におたずねください。

〔狛江幼稚園〕東和泉2-14-6 3489-1151

〔狛江みずほ幼稚園〕岩戸南4-14 3480-8037

〔慶徳幼稚園〕岩戸北4-15-7 3489-0934

〔狛江こども幼稚園〕中和泉3-14 3480-0126

〔子鹿幼稚園〕東野川3-17-1 3480-5091